

兵庫県水産技術センターだより

貝毒情報(アサリ) KD-22-07 号

平成 22 年 5 月 27 日発行

プランクトン及び貝毒検査を 5 月 25 日～27 日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

【概況】・麻痺性貝毒検査(5/27)の結果、今回検査した全地点で麻痺性貝毒は検出されませんでした。

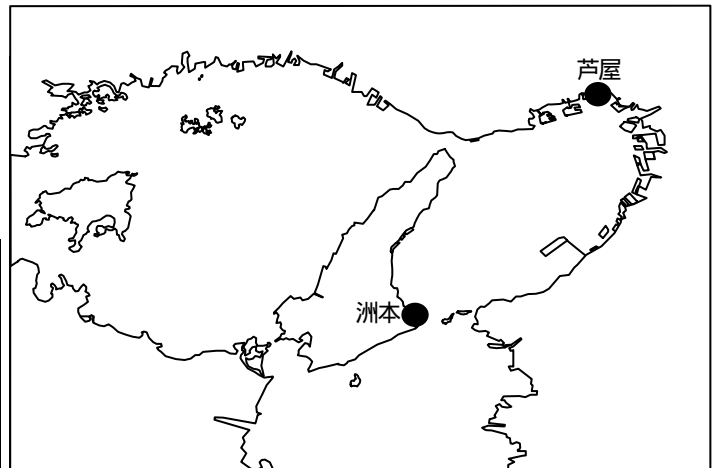
・今回の検査をもって、**淡路島内各市(洲本市、淡路市、南あわじ市)の大阪湾・紀伊水道側(各市とも播磨灘側を除く)については、規制解除の基準(3週連続して規制値以下)に達したので、アサリの出荷自主規制を解除しました。**



【検査結果】

年月日(採水・採取)		H22. 5.25	H22. 5.25	
地点(St.)		芦屋 (潮芦屋公園)	洲本	
水温()		19.0	17.9	
塩分		5.9	28.6	
貝類の毒化状況 (マウスユニット/g)		麻痺性貝毒	ND	ND
麻痺性 貝毒原因 プランクトン	アレキサンドリウム タマランセ <i>Alexandrium tamarense</i> (個数/ℓ)	0	0	
	アレキサンドリウム カテネラ <i>Alexandrium catenella</i> (個数/ℓ)	0	0	
下痢性 貝毒原因 プランクトン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (個数/ℓ)	50	0	
	ディノフィシス アクミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (個数/ℓ)	0	0	

NDとは、検出限界以下のことです。



< 規制の基準 >

麻痺性貝毒: 4マウスユニット/g
下痢性貝毒: 0.05 マウスユニット/g } を超えた場合

< 注意が必要なプランクトン密度 >

- ・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)
アレキサンドリウム タマランセ
Alexandrium tamarense 5,000 個数/ℓ以上
アレキサンドリウム カテネラ
Alexandrium catenella 50,000 個数/ℓ以上
- ・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)
ディノフィシス フォルティ
Dinophysis fortii 50,000 個数/ℓ以上

【今後の情報予定】

- ・5月31日の週にアサリの定期調査を予定しています。調査結果がまとまり次第「貝毒情報 KD-22-08号」としてお知らせします。

§ お問い合わせ先 § 兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター(担当: 資源部・山下、宮原)
Tel: 078-941-8601 Fax: 078-941-8604 Homepage: <http://www.hyogo-suigi.jp/>

【参考】

貝毒とは？

ホタテガイ、カキ、アサリ等の二枚貝が有毒プランクトンを食べることで毒化し、毒化した貝を人間が食べることで食中毒を起こすことがあります。貝毒には、症状により麻痺性貝毒、下痢性貝毒などがあります。

貝毒の原因

二枚貝は海水中のプランクトンなどを餌としています。一部の毒をもつプランクトンを摂取することによって、貝自体が毒素を中腸線（肝すい臓）に蓄積することにより起こるとされています。よって、プランクトンがいなくなれば、毒は貝から排泄されます。

毒化する貝の種類

アサリ、カキ、ムラサキイガイ、バカガイなどの二枚貝類のみ

毒の持続期間

毒化した貝を、原因プランクトンが発生していない海域に移動すると2週間程度で無毒になる例がありますが、地域、条件によって異なるようです。

毒化した貝の出荷規制

食品衛生法第6条に有害食品等の販売等の禁止が規定されており、罰則もあります。

その可食部1g当たりの毒量が、麻痺性貝毒は4MU(=マウスユニット)/g、下痢性貝毒は0.05MU/gを超えるものの販売等を禁止しています。この規制値を超えた場合に出荷自主規制処置を取り、県民の皆様へ情報提供を行います。

貝毒量が一定期間連続して規制値未満であった場合、出荷自主規制処置を解除し、注意体制をとります。



貝毒原因プランクトンの一種
アレキサンドリウム タマランセ
Alexandrium tamarense
(大きさ1mmの1/30)

